

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071602074		
法人名	学校法人 久留米ゼミナール		
事業所名	グループホーム 野中つつじ苑		
所在地	〒839-0862 福岡県久留米市野中町771番地1		TEL0942-39-2700
自己評価作成日	令和06年09月24日	評価結果確定日	令和06年11月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel. 093-582-0294
訪問調査日	令和06年11月01日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当苑は近くにショッピングモールがある住宅街の一画にあります。また、公園や総合文化施設(石橋文化センター)の裏手にあり、四季を通じて散歩やレクリエーションにて桜や菊花展などを楽しませて頂いています。御利用者様が苑での生活を安全に楽しく送れるよう、御家族様と意向の確認を行い、ツール(LINE)等を利用し連絡を取り合い、不安の解消に努めています。必要であれば催事や日常生活の写真を送り、生活状況を見て頂いております。またスタッフも情報の共有を行い意向に沿った支援を心掛けています。御利用者様の体調管理に関しては管理者が看護師であり、安心出来る生活環境作りに努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認知症高齢者が重度化しても住み慣れた地域の中で、安心して暮らすことの出来る事業所を目指し20年前に開設した、小規模多機能ホーム併設の地域密着型グループホームである。神社や公園、石橋文化センターに近く、外出が楽しめる恵まれた環境の中で、コロナ状況を判断しながら清掃活動や献血、夏祭り、敬老会等に利用者と職員が参加し、地域交流の輪が広がっている。ホームドクターによる定期的な往診と看護師、介護職員との連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整い、これまで20数名の看取りを行っている。管理者を中心に職員一人ひとりが、笑顔と優しさ、感謝の気持ちで介護の実践に取り組み、利用者の明るい笑顔を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係が築かれている、グループホーム「野中つつじ苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の方と交流を深めながら、スタッフと話し合い共に事業所理念を作りあげています。皆が目につく場所に掲示して唱和してから業務に従事しています。年に一度の自己評価においては理念に基づく評価項目が設定されています。	運営理念と介護理念を玄関やスタッフルームの見やすい場所に掲示し、毎日の申し送りの時に出勤職員で唱和して理念の共有に努めている。また、毎年行う自己評価の中に理念に基づいた評価項目を設け、振り返りを行う体制が出来ている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	御利用者様との散歩やスタッフの通勤時等に地域の方に挨拶しています。コロナ後、近日再開された祭りやイベント、資源回収などの協力をしています。	自治会に加入し、新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、地域の一員として清掃活動や献血に参加し、ホームの餅つきに地域の方がボランティアで参加することを始めている。地域と日常的な挨拶や関わりを通してホームに対する理解も広がり、近所の方からの問い合わせも増えてきている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方から入所に関する相談やグループホームについての問い合わせがあります。その後は誠実に対応出来るよう心掛けております。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で出た意見やアドバイスは申し送りやカンファレンスで共有しています。市や地域の行事に御利用者様と参加したり、御家族様に制度の説明をしています。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら対面式の会議を開催し、行政や地域包括支援センター職員、自治会会長、老人クラブ会長、民生委員、成年後見人が出席し、ホームの運営や取り組み、利用者状況、ヒヤリハット、事故等を報告して話し合い、ホーム運営や業務改善、利用者の日常介護に反映させている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護受給者に方に関しては市の担当者と連絡を取り合いながら支援しています。運営推進会議や市役所への書類提出時などに活動を報告したりし困難事例の相談をしています。	管理者は、介護の疑問点や困難事例等を行政担当窓口相談し、ホームの空き状況や事故等を報告して、連携を図っている。生活支援課と生活保護担当職員と話し合う機会を設け、協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修や外部研修に参加して理解を深めています。身体拘束委員会を設定して会議を開いています。議事録を職員に回して共有しています。	身体拘束の内部、外部研修を受講し、身体拘束が利用者に与える影響について職員一人ひとりが理解して、言葉遣いや薬の抑制も含めた具体的な事例を挙げて検証している。身体拘束委員会を設置して3ヶ月毎に会議を開催し、議事録を回覧して職員への周知を図っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修や外部研修に参加して理解を深めています。毎月カンファレンスを行い、困っている事、意見を出し合ってストレス防止やスタッフで注意し合える関係を築いています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ネット研修を通じて学んでおり、実際に制度を利用されてある方がいらっしゃるので常に制度に触れる事が出来ています。また、入所時や見学に来られた際に御家族様に説明を行っています。	権利擁護の制度について、外部研修に参加した職員が伝達研修を行い、職員は制度の理解に努めている。成年後見制度を活用している利用者がいるので、職員は後見人とのやり取りを通じて、制度の理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には時間をかけ説明を行っています。また、改定などの時には文面にて周知を行い、分からない場合には直接説明を行っています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族様の面会時にはこちらから話しかけたり、普段から話が出来る関係作りを心掛けています。玄関に御意見箱を設置し外部の方が意見を出しやすい環境作りを行っています。	日常生活の中で職員は利用者の意見や要望を聴いている。家族面会時や電話で担当職員とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。また、沢山の写真を載せた「野中つつじ苑通信」を送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスはもとより普段から上司と話をする機会があり、いつでも聞く姿勢を取り、反映出来るものは反映しています。	毎月ユニット会議を兼ねたカンファレンスを実施し、職員が話し易い雰囲気の中で、意見や要望、気になる事等を話し合い、ホーム運営や利用者の介護計画に反映させている。また、毎日の申し送りの中で、職員の気付きや心配な事を話し合い、管理者に相談して解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価、個人評価などのシステムに加え、普段の業務態度や実績など上司と話し合いより良い環境作りに努めています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢などを理由に排除せず、やる気がある方には働く機会を提供出来ています。入職されてからも在籍職員がフォローし働きやすいよう努めています。また、在籍職員も10年以上と長く勤めている職員も多くいます。	職員の勤務体制や希望休、休憩時間に配慮し、職員が働き易い職場である。毎年職員一人ひとりが自己評価を行い、それに基づいた処遇改善に取り組み、職員が意欲的に働ける就労環境である。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先して採用している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ネット研修を行ったり、管理者が声かけをしたり、スタッフ同士で気付いたらお互いに声を掛け合い、啓発に努めています。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員会議の中で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識して利用者に寄り添う介護サービスに取り組み利用者がホームの中で、安全に安心して暮らせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月web研修を行いスキルアップに努めています。個人においても事業所のサポートを受け、希望者は外部研修を受けられる様になっています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の運営推進会議に参加させて頂き、同業者との交流を深めています。また、久留米市のグループホーム部会に所属し、研修に参加しています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に体験宿泊してもらい、苑での生活、雰囲気を見て感じて頂いています。また、御本人様とよくお話をし、希望や思いを汲み取り、その方にあった生活環境を提供出来る様に取り組んでいます。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に施設見学を通して設備面を見て頂いたり、1日の流れの説明、費用面や留意事項等を伝え、入所するに当たっての不安や疑問が出来る限り少なくなる様にしています。また、入所後も現状報告、家族と綿密にコミュニケーションを取り、信頼して頂けるように努め、ご要望にも最大限答えられる様に取り組んでいます。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時に御本人様と御家族様の希望をお聞きして満足出来るようなサービスを提供出来るよう努めています。現在もその方に合わせ、デイケアの利用や訪問マッサージを利用されてある方もいらっしゃいます。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御利用者様とは、お互い様の気持ちを忘れず持ちつもたれつ、困ったときだけお手伝いさせて頂く関係性を築いています。また、御利用者様には洗濯物干しや洗濯物量、掃除や食器拭きなど座ったままでも出来ることをしてもらい、本人に役割を持って頂けるよう努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の病院受診や散髪など、御家族様に出来る限り送迎または同行してもらっています。常に電話連絡は出来るようにしてもらっています。御家族様が面会に来られた際には、御本人様の嗜好品を持ち込まれ、より良い苑生活を送って頂いています。苑主催の夏祭りや敬老会、クリスマス会などには御家族様を招待し、御本人様と一緒に参加して頂き、思い出に残るよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室に御家族様との写真を飾ったり、以前使っていた物を使用し雰囲気づくりをしています。外出支援の際には、以前通われていた美容室や自宅近くのお店などに出掛けるなどして馴染みの関係を継続出来るように努めています。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、面会禁止が解除されたので、家族や友人、知人が面会に訪れている。利用者が行きたい所や会いたい人の希望があれば、家族に相談して同行する等、利用者が長年築いてきた馴染みの関係や地域社会との関わりが、継続できるように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでの席の配置を考え、会話をしやすいようにしています。興奮や収集癖がある方に関しては一人席にして対応していますが、行事やレクの際には一緒にテーブルにして関係を切らない様にしています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も何かあれば、入所当時のように対応しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	なるべく本人の希望、意向を大切にし、傾聴し本人の気持ちに添うようにする。本人が楽しみにしていることなど思いを受け止められるよう努めています。	ホームでの日常会話から、利用者の思いや意向を把握し、希望に添えるような支援に取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談し職員間で話し合い、利用者の表情等から、その時の気持ちを読み取り本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートを活用したり、日頃の会話の中から情報を集めるなどして、一人ひとりの生活、暮らし方の把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフ間で申し送りや記録などで情報共有し御本人様や御家族様に毎日どのように過ごしていたかをお尋ねしてその人らしい過ごし方を心掛けています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のカンファレンスで御本人様の意向を確認し介護計画に取り入れています。また、無料通話アプリや医療情報ネットワークを活用し御家族様や医療機関と情報の共有を行っています。	利用者や家族と話し合う機会を設け、意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の重度化や状態に変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアビューアー（記録管理アプリ）を使用しいつでも記録を閲覧することが出来ます。また、スラック（ビジネス用メッセージングアプリ）を使用し情報を共有しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度、御本人様や御家族様と相談し対応しています。御家族様がおられない方、対応が難しい方は職員で話し合い、苑にて対応しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市民公益活動である「さざなみサロン」や「野中フェスタ」へ参加し、地域の皆様と関係を深めています。また、防災訓練には区長さんにも参加をお願いし、参加して頂いています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は御利用者様、御家族様の希望に応じています。月2回、協力医に往診に来て頂いたり、訪問歯科や訪問マッサージなどの訪問診療も受け、多職種で関係性を築いています。急変時にはかかりつけ医の指示を仰ぎ対応しています。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。入居前からのかかりつけ医を受診する方や協力医療機関（2ヶ所）の往診を利用する方がいるが、各主治医と密に連絡を取りながら、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心して任せられる医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師の為、気付きや情報をその都度報告し皆で情報共有を行っています。また、必要に応じて主治医に相談を行ったりしています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医と入院先の病院、当苑とで連絡を取り、連携を図っています。入院してからは地域連携室に情報提供書を送るなど連絡、情報共有をしながら御利用者様が安心して医療を受けて頂けるよう努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に終末期に関する話をし、意向を書いた書類を出して頂いている。また、職員は看取りの研修を行っていますので、急変時には希望の方針をスムーズに対応出来る様周知している。変化に伴い、その都度、御家族様、Drと話し合いをしながら方針を共有している。	ターミナルケアについて契約時に、利用者や家族に重度化に向けたホームの方針を説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進むと家族と密に話し合い、主治医の協力を得て職員の体制を整え、家族の要望に応えた看取り支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成している。職員研修も行い定期の訓練、御利用者様の状況に応じて予測される可能性をカンファレンスなどでスタッフが共有している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成している。年2回(日中、夜間想定)の各1回ずつ)御利用者様と地域の方と一緒に避難訓練を行っています。備蓄も十分にあり、地域との協力体制を築けていると思います。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確保し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。また、非常災害を想定して、非常食、飲料水、非常用備品を用意して、いざという時に備えている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権の尊重やプライバシー保護に関して職員研修を行い、常に丁寧な声掛け、対応を心掛けて、スタッフ間で注意合っています。	利用者ひとり一人の尊重とプライバシーを守る介護サービスについて、職員会議や内部研修の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務について、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の発言に対しての傾聴を行っている。希望等の話が出る機会もあり、利用者の希望に沿った外食、買い物、レクリエーションを行っています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間を柔軟に対応したり、訪問マッサージの受け入れや行事の希望を取り入れている。生活習慣やその日の状態や気分を考慮し御利用者様に合った過ごし方が出来るよう支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服に関しては御利用者様に出来るだけ選択してもらっているが、出来ない場合は、御家族様や御友人、に尋ねたり、フェイスシートや写真を参考にスタッフが似合うコーディネートを行っています。クシを渡して髪を梳いてもらったりしています。外出出来ない方の為に訪問美容を2か月に1回利用している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に高評価の宅配食利用中。おやつや外食、レクを楽しむ機会をつくっています。レクでは一緒に調理をし、どうしたらいいかなど尋ねながら行っています。朝食に一品、甘味を提供。水分補給にてバナナミルクか甘酒を提供しています。普段からお盆拭き、テーブル拭きを一緒に行っています。	栄養バランスやカロリー計算された配食サービスを利用している。ホットプレートを使って好み焼きやたこ焼き、焼きそばを利用者と一緒に作っている。おやつ作りのレクリエーションは利用者に大変喜ばれている。利用者の残存能力に応じて、料理のつぎ分けやお盆拭き等を手伝ってもらい、役割や楽しみ事の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの栄養バランスを考え、十分な栄養が取れるよう栄養補助食品も利用しながら提供しています。脱水にならないようチェックシートを活用しながら十分な水分摂取を提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を支援者が認識し毎食後の口腔ケア、定期の歯科往診を利用しケアの方法などをアドバイスして頂いています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に従い、定時のトイレ誘導、その方の排泄パターンを把握し、トイレ内での安全安心な動作の支援に心掛けています。オムツやパッドの検討し家族と相談し職員がカンファレンスを行い支援を行っています。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や体調に配慮し、トイレ誘導やポータブルトイレ、オムツやリハビリパンツの使用等、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活動作に於いてラジオ体操やレクリエーションを通じて体を動かしています。また、水分補給の際には毎日バナナミルクを提供するなど便秘予防につながる工夫をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日は決まっているが個々の体調変化、受診日など、その方の希望に添うよう臨機応変に対応しています。入浴剤などを使用することで香りの変化を楽しんでもらったり。季節に応じてゆず湯や菖蒲湯などを提供し楽しんでもらっています。	入浴は利用者の希望や体調に配慮し、週2回から3回を基本としている。香りの良い入浴剤や柚子を使用して湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者と職員が一对一で楽しく会話できる楽しい時間である。拒否の強い利用者には、無理強いせずに清拭や足浴に変更し、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午後より居室での仮眠を取り入れている。室温調整に注意を払い、ゆっくり休憩して頂くなど、生活パターンや体調に合わせた支援を行っています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	朝・昼・夕・就寝、一人ひとり分かりやすく区別されています。スタッフが常に把握しやすいように、一覧表の作成し1日毎にファイリングいつでも閲覧出来るようにしている。また、連絡ノートで各自情報共有を行い、服薬支援に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1ヶ月に1回のレクを行い、外出で四季折々の季節を感じたり、季節に応じた料理を食べるなどしています。また、苑内でも料理や工作をする際には決まった方だけでなく出来る限り全員が参加出来る用に工夫しながら行っています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気、気候の良い時は近くの神社や石橋文化センター（総合文化施設）や近くのコンビニ、スーパー、ショッピングモールなどへ御利用様と一緒に買い物に行ったりしています。歩行困難な方でも車椅子を使用し戸外へ出る事を積極的に行っています。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、外出レクリエーションで遠出したり、外食や買い物に出かける支援に取り組んでいる。密を避けて近隣の散歩に出かけたり、久留米市内を車でぐるっと回るドライブに出かける等、利用者の気分転換を図りながら、外出の機会を増やしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員がお金を所持しているわけではないが、一部の方は買い物の際に御自身で財布を持参し支払いをされている。 ※持参する金額は概ね3,000円程度。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方は携帯電話の所持をしてもらっており、御自身でかけられる方は自由に使ってもらいます。かける事が出来なくても話が出来る方に関しては職員が着信を受け、御本人様に繋いだりしています。また、苑用のタブレットを介して御家族様と無料通話アプリでビデオ通話や写真を送るなどしてやり取りを行い、御家族様の安心へと繋げています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は白を基調としアクセントとして緑を入れた配色で不快ない色合いになっており、他の所でも居心地よく過ごして頂ける様工夫しています。また、食堂兼フロアには季節に応じた飾り付けや御利用者様と一緒に作成した物などを掲示しています。外出した時の写真や苑便りを掲示することでコミュニケーションツールとなっています。	ホームのフロアの壁には、利用者と職員が制作した季節毎の折り紙や塗り絵、貼り絵等の作品を飾り、家庭的な温かみのある共用空間である。また、温度や湿度の調整や換気、消毒を小まめに行い、利用者が安全に心地よく過ごせる生活空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの2ヶ所にソファを配置しており、ゆったり座られる様になっている。大きな窓の近くには椅子を置いており、日光浴をされたり一人になりたい方はそこで過ごしたりされています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使っていたものを持参してもらったり、御本人様や御家族様と話をし家具の配置転換をしたりし、空間をつくっている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が長年使い慣れた馴染みの家具や身の回りの物を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して過ごせるように支援している。全室畳敷の家庭的で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全な移動の為に居室にはその方になるべくあった手すりを設置しています。御利用者様の相性などに配慮しながらイスやテーブルの配置を考えています。居室の衣類ボックスにも使いやすい様に何が入っているか紙を貼ったりして配置を考える。		